

## 第4編 付属資料



小中学生絵画

「未来のひたちなか市」～ひたちなか市をこんなまちに～

優 秀 賞

阿字ヶ浦中学校1年 大久保 優輝さん

## ひたちなか市附属機関の設置に関する条例

平成6年11月1日

条例第15号

### (趣旨)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び第202条の3第1項に規定する附属機関については、法律又は他の条例に特別の定めがあるもののほか、この条例の定めるところによる。

### (附属機関)

第2条 本市に次の附属機関を設置する。

- (1) ひたちなか市総合企画審議会
- (2) ひたちなか市環境審議会
- (3) ひたちなか市情報公開・個人情報保護審査会
- (4) ひたちなか市廃棄物減量等推進審議会
- (5) ひたちなか市住居表示審議会
- (6) ひたちなか市男女共同参画審議会
- (7) ひたちなか市子ども・子育て審議会

### (組織、設置目的及び職務)

第3条 前条に規定する附属機関(以下「審議会等」という。)の委員は、当該審議会等に関係ある公務員、関係団体の役職員、学識経験者及びひたちなか市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。

2 前項に定めるもののほか、審議会等の設置目的及び職務については、別表に定めるところによる。

### (任期)

第4条 前条の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、任期満了後といえども後任者の就任するまでは、なおその職務を行うものとする。
- 3 学識経験者以外の特定の地位又は職により選任された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 審議会等に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、審議会等の会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会等は、会長が招集する。

2 審議会等は、委員の2分の1以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会等の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会等は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委員の報酬及び費用弁償)

第8条 委員の報酬及び費用弁償については、別に定めるところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

別表(第3条関係)抜粋

附属機関の名称	設置目的及び職務
<p>ひたちなか市 総合企画審議会</p>	<p>市長の諮問に応じ、次の事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合計画の基本構想及び基本計画に関すること。</li> <li>2 国土利用計画市計画に関すること。</li> <li>3 地域整備計画に関すること。</li> <li>4 その他必要なこと。</li> </ol>

## ひたちなか市総合企画審議会運営規程

平成6年11月1日

訓令第46号

### (趣旨)

第1条 この規程は、ひたちなか市附属機関の設置に関する条例(平成6年条例第15号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、ひたちなか市総合企画審議会(以下「審議会」という。)の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

### (審議会の構成)

第2条 審議会は、条例第3条第1項の規定に基づき委嘱する委員(以下「審議会委員」という。)30人以内をもって構成する。

### (専門部会の設置)

第3条 審議会は、専門的事項を処理するため専門部会を設置することができる。

### (専門部会の職務)

第4条 専門部会は、審議会から付議された事項を調査し、及び検討するものとする。

2 専門部会は、必要に応じて他の専門部会と合同して調査し、及び検討することができる。

### (専門部会の構成)

第5条 第3条に定める専門部会の名称及び処理する事項は、次のとおりとする。

(1) 総務生活部会 企画部、総務部及び市民生活部の所管に属する事項並びに他の部会に属さない事項

(2) 文教福祉部会 福祉部及び教育委員会の所管に属する事項

(3) 経済建設部会 経済部、建設部及び都市整備部、水道事業所並びに農業委員会の所管に属する事項

2 会長は、専門部会の委員(以下「専門部会員」という。)を指名するときは、審議会委員の意見を聴くものとする。

3 専門部会に、専門部会員の互選により部会長及び副部会長を置く。

### (専門部会の会議)

第6条 専門部会の会議は、部会長が主宰し、必要に応じて随時開催するものとする。

2 専門部会の会議の進行は、部会長が行う。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

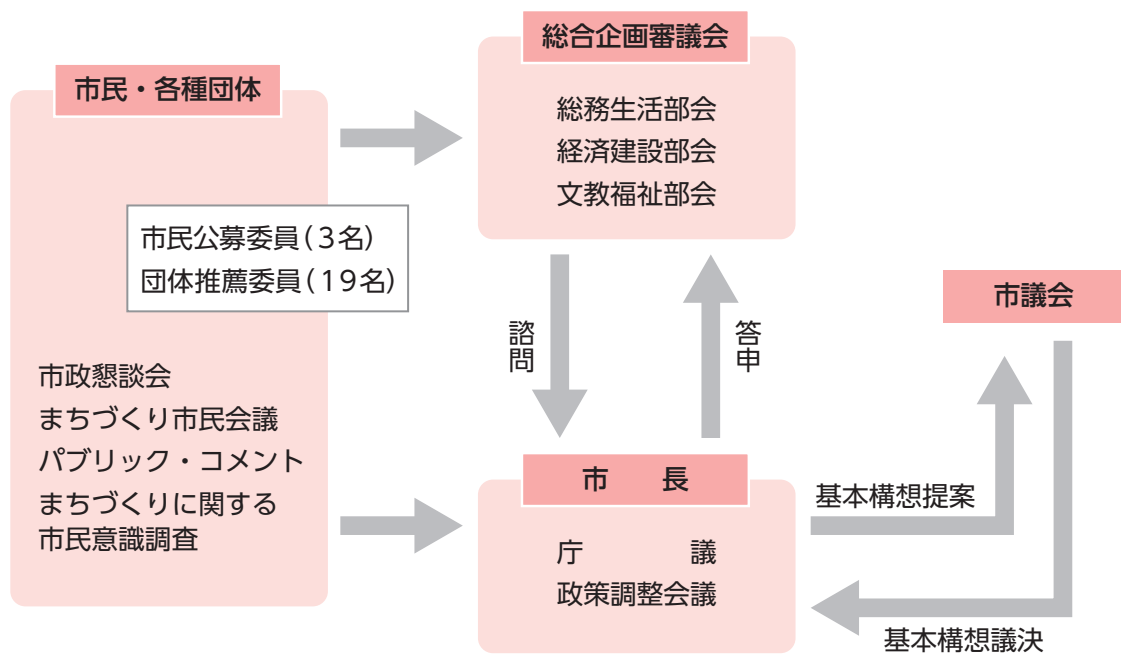
(専門部会の報告)

第7条 専門部会の調査、検討の経過及び結果は、必要に応じて部会長が審議会へ報告するものとする。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

総合計画策定体制



総合企画審議会による答申



市政懇談会



## ひたちなか市総合企画審議会委員名簿

(順不同)

区分	氏名	所属・役職名	備考
公 共 団 体 の 代 表 者	鈴木 誉志男	ひたちなか商工会議所 会頭	
	大和田 敬治	ひたちなか市市民憲章推進協議会 会長	～H27.3.31
	清水 傳吾兵衛	ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会 会長	H27.4.1～
	飯島 光則	ひたちなか市自治会連合会 会長	
	瀬谷 雄一	ひたちなか青年会議所 理事長	～H26.12.31
	吉川 大介	〃	～H27.12.31
	増田 直	〃	H28.1.1～
	砂押 英明	ひたちなか農業協同組合 代表理事 理事長	～H27.3.31
	黒澤 昭	常陸農業協同組合 代表理事 副組合長	H27.4.1～
	浅井 克己	ひたちなか市ボランティア連絡協議会 会長	
	谷口 かよ子	ひたちなか市社会福祉協議会 副会長	
	神保 忠正	ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 会長	
	大津 直也	那珂湊漁業協同組合 参事	
	照沼 悦子	ひたちなか市PTA連絡協議会 会長	
	武田 裕子	ハーモニーひたちなか 会長	
	清水 実	ひたちなか市観光協会 副会長	
	安部井 薫	ひたちなか市高齢者クラブ連合会 会長	
関山 彰夫	ひたちなか市子ども・子育て審議会 会長		
清水 昌幸	水戸公共職業安定所 所長		

区分	氏名	所属・役職名	備考
関係団体の代表者	小田島 俊夫	ひたちなか市教育委員会 委員長	
	横山 和弘	株式会社日立製作所 都市開発システム社総務部 部長代理	～H27.3.31
	高橋 邦久	〃	H27.4.1～
	日下部 治	茨城工業高等専門学校 校長	
	大倉 治	常陽地域研究センター 総括主任研究員	
学識経験者	小柳 武和	茨城大学工学部 教授	会長
	鶴田 敦	医療法人 秀仁会 さくら水戸クリニック 院長	
	菊池 道子	学習塾さくち 講師	
	原 伸一	ひたちなか市都市計画審議会 前会長	経済建設部会長
	渡辺 敦子	茨城キリスト教大学生生活科学部 教授	副会長
	綱川 正	ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事	文教福祉部会長
	高島 洋平	NPO法人 未来ネットワーク ひたちなか・ま 理事長	
	齋藤 修	茨城大学工学部 特命教授	総務生活部会長
一般公募者	村山 京子	市民公募	
	大木 藤乃	市民公募	
	鬼澤 希	市民公募	

## 諮問書

ひたちなか市諮問第 11 号

平成 27 年 7 月 13 日

ひたちなか市総合企画審議会  
会長 小柳 武和 殿

ひたちなか市長 本間 源基

ひたちなか市第 3 次総合計画及びひたちなか市総合戦略の策定について（諮問）

ひたちなか市附属機関の設置に関する条例（平成 6 年条例第 15 号）第 3 条第 2 項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

記

1. ひたちなか市第 3 次総合計画について
2. ひたちなか市総合戦略について

## 答申書

平成 28 年 3 月 24 日

ひたちなか市長 本間 源基 殿

ひたちなか市総合企画審議会  
会長 小柳 武和

ひたちなか市第 3 次総合計画の策定について（答申）

平成 27 年 7 月 13 日付け ひたちなか市諮問第 11 号をもって、本審議会に諮問のあった件について、慎重に審議した結果、別添「ひたちなか市第 3 次総合計画（案）」としてまとめましたので、下記の意見を付して答申します。

記

1. 首都直下地震や東南海地震の発生が予測され、また、近年では局所的な豪雨による洪水や土砂災害も頻発していることから、いつ、どこで発生するか予測がつかない自然災害に的確に対応できるよう、東日本大震災の経験も教訓としながら、防災・減災対策に取り組まれない。
2. 若い人たちが本市に住み続けることができるよう、本市のものづくりをはじめとした多様な産業をさらに活性化するとともに、積極的に企業誘致に取り組み、雇用の創出に努められたい。
3. 人口減少や高齢化が進展する中においても、誰もができる限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、住民同士が互いに支え合うことができるよう支援するとともに、健康づくりや介護予防、介護・福祉サービスや医療体制の充実に取り組まれない。
4. 妊娠・出産・子育ての期間を通じて切れ目のない支援を行うとともに、家族形態の変化や就労形態の多様化に対応し、地域の絆の中で子どもがのびのびと成長できる環境づくりに努められたい。
5. 地域の特性を活かした暮らしやすいまちづくりを進め、まちの魅力を高めるとともに、高齢化の進展を見据え、スマイルあおぞらバスをはじめとした総合的な公共交通体系の構築に努められたい。
6. 自治会やコミュニティ組織などが取り組む活動を支援するとともに、地域で生じる課題については、まちづくり市民会議とも連携し、地域と行政との役割分担を明確にしなが、課題解決に努められたい。



## 答申書（総合戦略分）

平成 28 年 3 月 24 日

ひたちなか市長 本 間 源 基 殿

ひたちなか市総合企画審議会  
会 長 小 柳 武 和

ひたちなか市総合戦略の策定について(答申)

平成 27 年 7 月 13 日付け ひたちなか市諮問第 11 号をもって、本審議会に諮問のあった件について、慎重に審議した結果、別添「ひたちなか市総合戦略(案)」としてまとめましたので、下記の意見を付して答申します。

### 記

1. 若い人たちが本市に住み続けることができるよう、本市のものづくりをはじめとした多様な産業をさらに活性化するとともに、積極的に企業誘致に取り組み、雇用の創出に努められたい。
2. 本市の豊かな観光資源を最大限に活かし、公共交通機関とも連携しながら、交流人口の積極的な拡大に努められたい。
3. 人口減少を抑制し、活力あるまちであり続けることができるよう、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を積極的に推進されたい。
4. 多世代同居・近居への支援や多世代交流などの促進、自治会、コミュニティ組織の活動への支援などにより、家族の絆・地域の絆を再構築するための施策を推進するとともに、高齢化社会の到来を見据え、都市機能を再編・集約し、これらを結ぶ総合的な公共交通体系を構築しながら、だれもが住みやすいまちづくりを進められたい。

※総合戦略…平成 27 年度からの 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもので、地方公共団体ごとに策定する。ひたちなか市においては、第 3 次総合計画と一体的に審議し、「ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として平成 28 年 3 月に策定した。

## 第3次総合計画策定の経過

### 【平成25年度】

11月19日	第3次総合計画策定要綱及び策定作業要領の制定
2月10日～3月10日	ひたちなか市総合企画審議会委員の一般公募

### 【平成26年度】

5月8日～8月8日	第3次総合計画策定のための小・中学生の絵画・作文の募集
5月23日	ひたちなか市総合企画審議会（第1回） 会長及び副会長の選出について 総合企画審議会について 第3次総合計画について 第3次総合計画策定スケジュールについて
6月24日	ひたちなか市総合企画審議会（第2回） 第3次総合計画策定基礎調査について
7月16日～8月1日	まちづくりに関する市民意識調査アンケート実施
8月22日	ひたちなか市総合企画審議会（第3回） まちづくりに関する市民意識調査の結果速報について
11月11日～12月28日	第3次総合計画策定のための小・中学生の絵画展（「走る絵画展」 としてコミュニティバス内に展示）
1月30日	ひたちなか市総合企画審議会（第4回） 第3次総合計画策定基礎調査の報告について 総合戦略（仮称）の策定について
3月19日～4月17日	まちづくり市民会議における取組、提案等の調査

### 【平成27年度】

7月13日	ひたちなか市総合企画審議会（第5回） 諮問 第3次総合計画基本構想（試案）について 総合戦略策定基礎調査について
7月30日	ひたちなか市総合企画審議会（第6回） 第3次総合計画基本構想（素案）について 将来都市像について

8月21日	市議会全員協議会 第3次総合計画基本構想(案)の提示
8月24日	市議会常任委員会 第3次総合計画基本構想(案)の審議
9月10日～10月9日	パブリック・コメント(第3次総合計画基本構想(案)について)
11月27日	ひたちなか市総合企画審議会(第7回) 第3次総合計画基本構想(案)について 第3次総合計画前期基本計画策定に係る専門部会の設置及び運営について
12月3日～17日	平成27年第5回ひたちなか市議会12月定例会 第3次総合計画基本構想について(議案第102号)
12月17日	第3次総合計画基本構想 原案可決
12月25日	ひたちなか市総合企画審議会(第8回) 人口の将来推計について 定住意向・転出入意識調査について 第3次総合計画前期基本計画(体系)について
1月14日～15日	総合企画審議会専門部会(第1回)
1月22日	総合企画審議会専門部会(第2回)
1月29日	ひたちなか市総合企画審議会(第9回) 第3次総合計画前期基本計画(案)について 人口ビジョン(案)について
2月10日～3月9日	パブリック・コメント(第3次総合計画前期基本計画(案)について)
3月17日	ひたちなか市総合企画審議会(第10回) 第3次総合計画前期基本計画(案)のパブリック・コメント結果について 第3次総合計画前期基本計画(案)について 総合戦略(案)について 第3次総合計画に係る審議会答申について
3月24日	ひたちなか市総合企画審議会 答申
3月25日	臨時庁議 第3次総合計画前期基本計画(案)について 第3次総合計画前期基本計画 庁議決定

## まちづくりに関する市民意識調査結果

### I. 調査の概要

#### 1. 調査目的

平成28年度から平成37年度までを計画期間とする「ひたちなか市第3次総合計画」の策定に向けた基礎調査として、市民の生活実態やまちづくりに関する意識について把握することを目的にアンケート調査を実施した。

#### 2. 調査対象

有権者台帳を基に、20歳以上のひたちなか市民3,000名を無作為抽出した。

#### 3. 調査方法と時期

調査票を平成26年7月16日に郵送し、平成26年8月1日を締切りとして回収した。

#### 4. 調査項目

調査項目は、以下の通りである。

- 居住満足度について
- 定住意向について
- 居住地を中心とした生活環境の評価について
- ひたちなか市の将来像について
- 今後重点をおくべきまちづくりについて
- ひたちなか市の土地利用について
- 市民の地域活動やまちづくりへの参加について
- 防災について
- その他

#### 5. 回収状況

回収状況は、以下の通りである。

- 発送数 : 3,000名
- 有効回収数 : 1,545名
- 有効回答率 : 51.5%

## Ⅱ. 調査結果の概要

### 1. 住み心地・暮らしの満足度

「とても住みやすい」あるいは「どちらかといえば住みやすい」と回答した市民の割合は、前回調査（平成21年）に続き80%超と圧倒的に高く、若年層から高齢者まで支持されている。

また、約80%の市民が「ずっと今の場所に住み続けたい」あるいは「できるだけ今の場所に住み続けたい」と回答しており、住み続けたい意向を示す市民の割合は前回調査と同様に高い。

暮らしの満足度としては、「日あたり、静けさ、空気のきれいさ」や「ごみ処理やリサイクルなどの環境対策」、「安心して飲める水道水の供給」などで満足度が高く、「国道など幹線道路の整備状況」、「身近な道路の状況（歩道や道幅）」などで満足度が低い。全26項目のうち23項目について、前回から満足度が上昇している。

### 2. 将来像

将来は、「医療や福祉が充実した、健康で安心して暮らせるまち」や「子どもからお年寄りまで暮らしやすい、ひとにやさしいまち」を望んでいる市民がそれぞれ50%前後を占めている。

一方、将来への不安として「生計の維持や年金」、「老後の自分や配偶者の世話」と回答した市民が50%を超え、特に40歳以上の市民が不安を抱いている。また70歳以上は、「自分や家族の健康」に対する不安が大きい。

### 3. 地域活動・住民参加

地域活動に「積極的に参加している」、あるいは「つき合いで参加している」、「過去に参加したことがあり、また参加したい」、「これまで参加したことはないが、機会があれば参加してみたい」、「参加したいが、時間や身体上の制約等があり、参加することが難しい」といった参加意向を示す市民は、80%を超えている。

参加意向を示している市民の中では、「ごみ集積所や公園の清掃などの環境美化活動」の参加意向を示す回答が50%超で最も高い。また、「地域の祭り、運動会などの地元行事」、「PTA、子供会など青少年健全育成活動」、「スポーツ・レクリエーションなどの活動」が20%超の回答となっている。

### 4. 望まれる整備・施策

市民が望む施設整備は、全体では「街灯、防犯灯」が35%の回答で最も高く、「高度・救急医療が可能な総合病院」、「鉄道やバス路線などの公共交通網」の割合が30%超の回答となっている。20～39歳の年齢層は、「鉄道やバス路線などの公共交通網」や「保育所や子育て支援施設」と回答した割合が高く、高齢者層では「高度・救急医療が可能な総合病院」と回答した割合が高い。

---

また、力を入れてほしいと考える施策は、全体では「消防、救急、防災、防犯体制」が約35%の回答で最も高く、「保健、医療対策」、「障害者、児童、高齢者などの福祉」の割合が30%前後の回答となっている。20～49歳の年齢層は、「公共交通の充実」と回答した割合が比較的高く、60～69歳は「消防、救急、防災、防犯体制」、「保健、医療対策」、「障害者、児童、高齢者などの福祉」が比較的高い。

## 5. 土地利用

優先すべき土地利用は、「駅周辺の商業・利便施設の整備」が35%弱の回答で最も高く、「商店街などの商業地の整備」、「公園・緑地、スポーツ施設用地の整備」と回答した割合が30%前後となっている。一方で、「工業用地・工業団地の整備」と回答した割合は5%で低くなっている。

## 6. 産業・就労

市民が期待する産業や業種は、「デパート、専門店、アウトレットなどの小売業」が40%弱の回答で最も高く、「新しい技術等を活用した農業や水産業」、「医薬品や食料品などの製造業」と回答した割合が30%超となっている。「デパート、専門店、アウトレットなどの小売業」は特に20～49歳の年齢層で回答した割合が高く、「新しい技術等を活用した農業や水産業」は50歳以上の年齢層で回答した割合が高い。

## 7. 高齢化・少子化への対応

高齢化社会への対応として、「医療保険や年金などの社会保障の充実」や「介護・福祉サービスの充実」、「医療サービスの充実」と回答した市民が50%前後を占めている。

少子化社会への対応として、「子どもを安心して預けられる場の拡充」が50%の回答で最も高い。「子どもを安心して預けられる場の拡充」は60～69歳の年齢層で回答した割合が高く、「保育サービスや学費の公的負担など経済的支援の充実」は20～49歳の年齢層で回答した割合が高い。

## 8. 災害・環境問題への対応

地震などの災害への備えとして行っていることは、「ラジオ・懐中電灯など防災用品の準備」が75%超の回答で最も高い。また、「食料や飲料水の備蓄」も70%を超えている。

今後の防災対策として力を入れて欲しいと考える施策として、「原子力防災対策」が55%超で最も高い。また、「食料や飲料水の備蓄」と回答した割合も50%を超えている。

環境問題への対応として、「ごみの減量化やリサイクルの推進」と回答した市民が60%となっている。また、「再生可能エネルギーの活用」と回答した割合も40%を超えている。一方で、「NPOや市民団体の環境活動への支援」と回答した割合は5%未満で低くなっている。



## 9. 広報広聴・情報対応

市政に関する情報は、「市報『ひたちなか』」から得る市民が80%を超え圧倒的に高い。「回覧板」から得る市民も40%超となっている。一方で、「役所の窓口」は1%程度で低い。

インターネットを見るときに利用する端末機器は、「パソコン」が60%超で最も高い。また、「スマートフォンなどの携帯機器」は40%強の利用となっている。一方で、「インターネットは利用していない」市民も約20%となっている。

## 10. 意見反映・行財政運営

意見・要望を市政に反映させる手段として、「世論調査やアンケート調査を随時行う」が60%強の回答で最も高い。また、「自治会、町内会を通じて意見等を反映させる」、「市民の声を市に伝える特定の人（モニター）をおく」など、「その他」を除く全ての項目が10%超の回答となっている。

行財政運営の改善点として、「時代の変化や市民のニーズに柔軟に対応できる効率的で機能的な組織を構築すること」が35%の回答で最も高く、「職員の資質や能力を高め、窓口サービスや施設サービスの向上を図ること」など5項目も20%超の回答となっている。

## 11. 自由回答・提案等

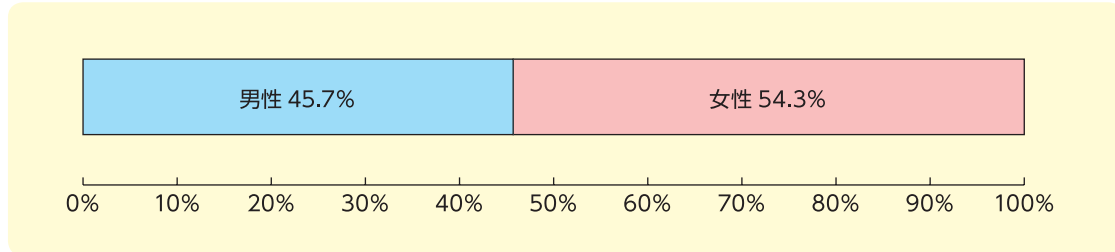
街灯・防犯灯や上下水道、歩道、道路など社会資本の整備を求める意見が最も多く寄せられている。また、公共交通や医療、老人福祉、子育て支援など住民サービスの充実、賑わいのある商店街・中心市街地の整備、産業の育成を求める意見も多い。

さらに、住民意見の反映、窓口サービスの強化、積極的なPRなどといった市政に対する要望も散見された。

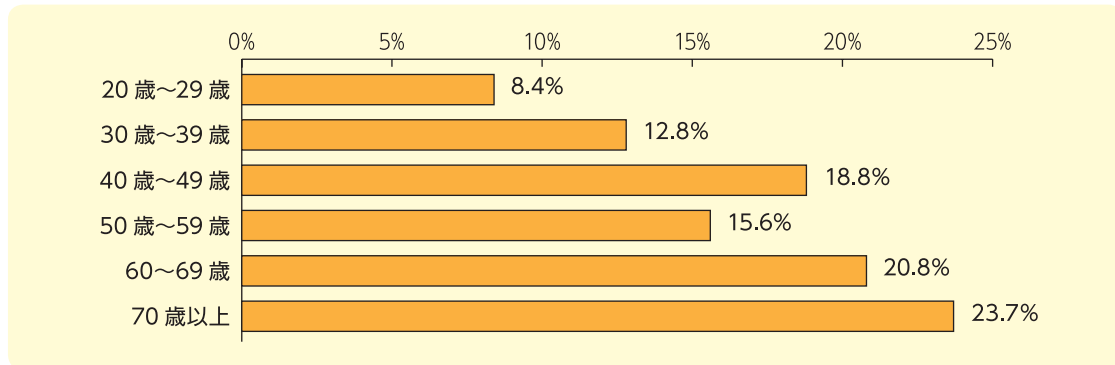
### Ⅲ. 調査結果

#### 1. 基本属性

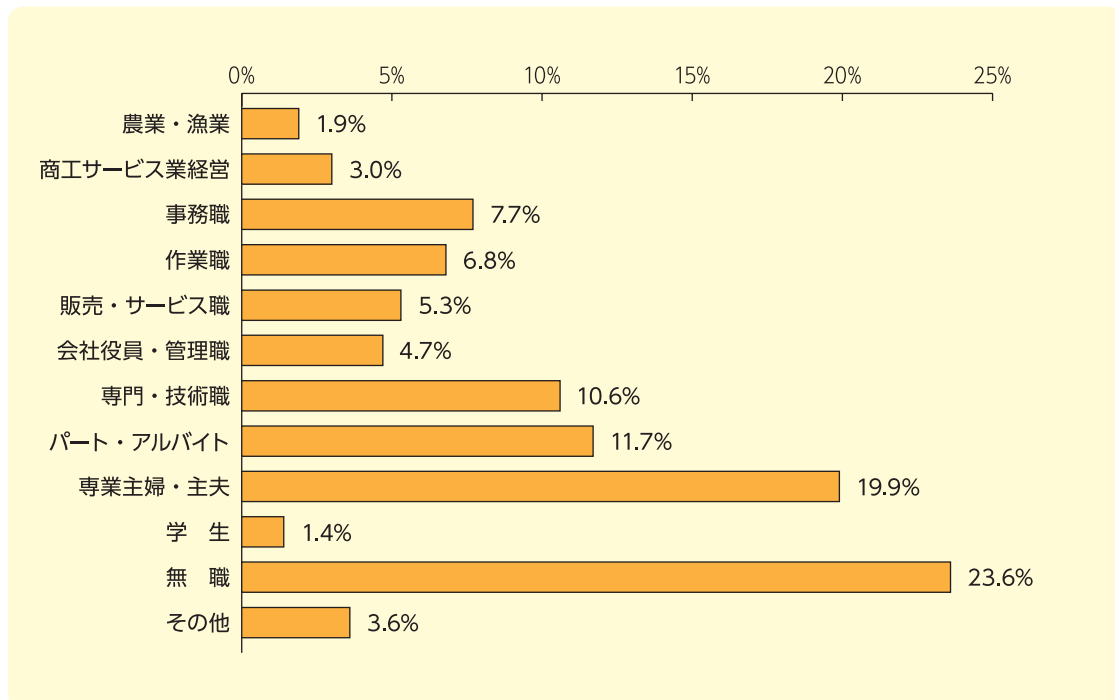
##### ● 性別



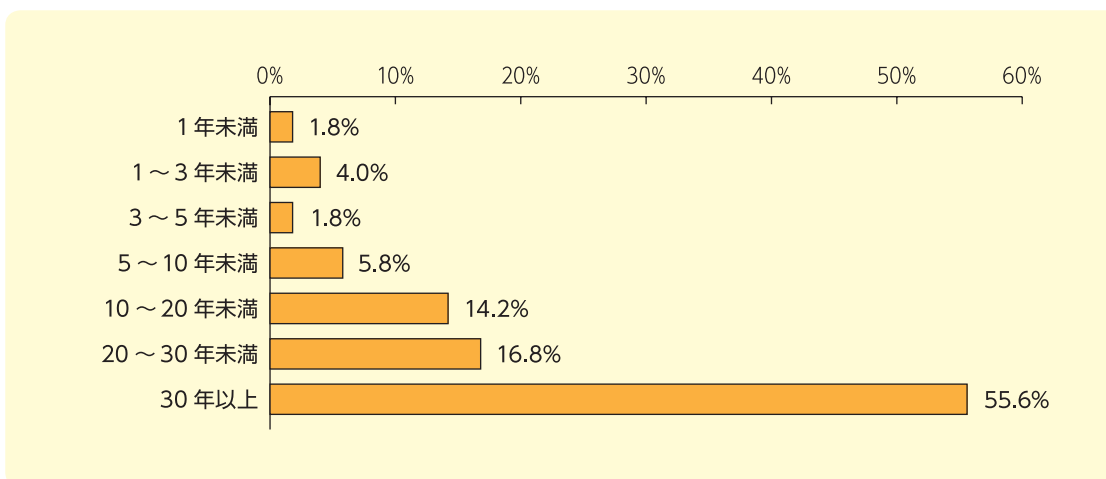
##### ● 年齢



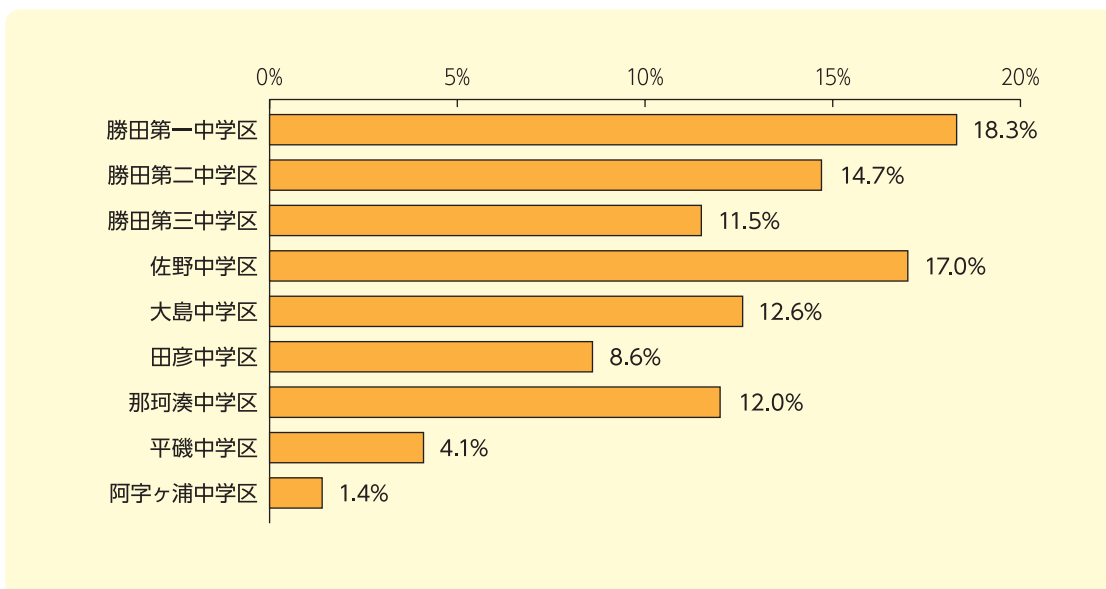
##### ● 職業



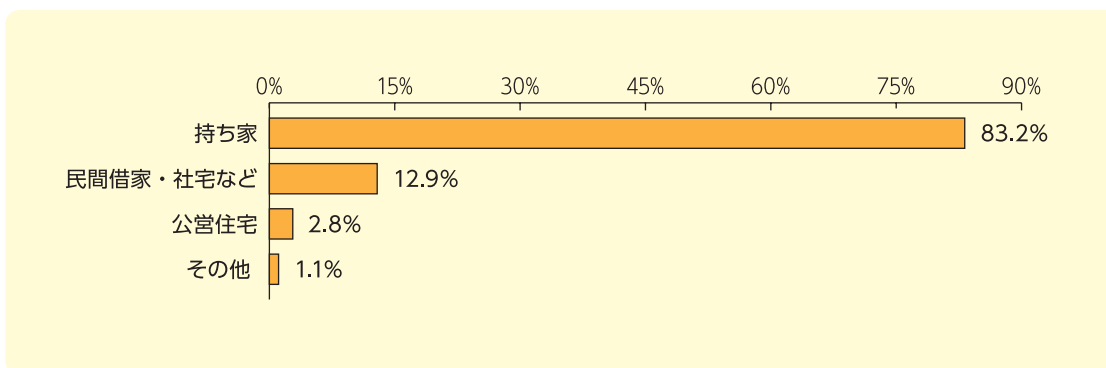
### ● 居住年数



### ● 居住地区



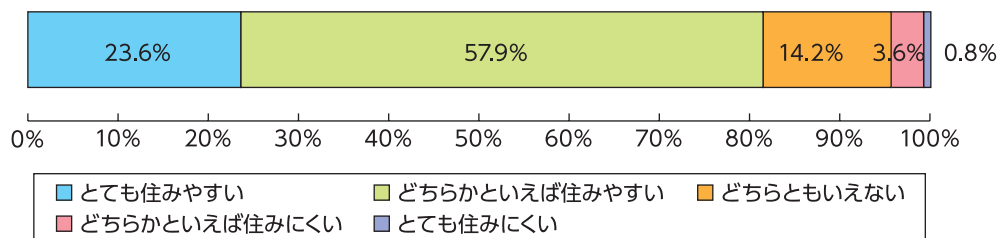
### ● 居住形態



## 2. 住み心地・暮らしの満足度

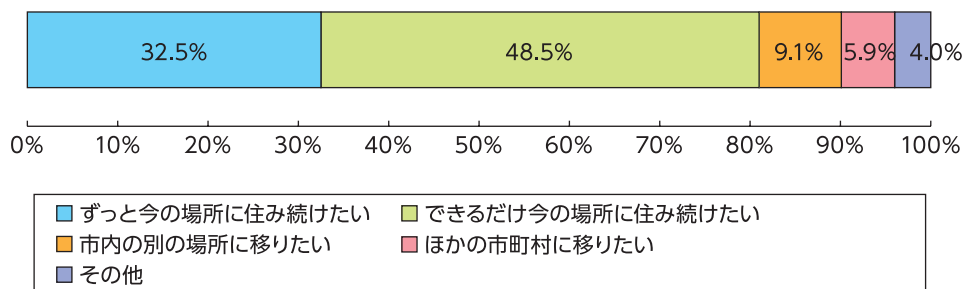
問1

あなたは、毎日の生活のなかで、ひたちなか市の住み心地をどのように感じていますか。



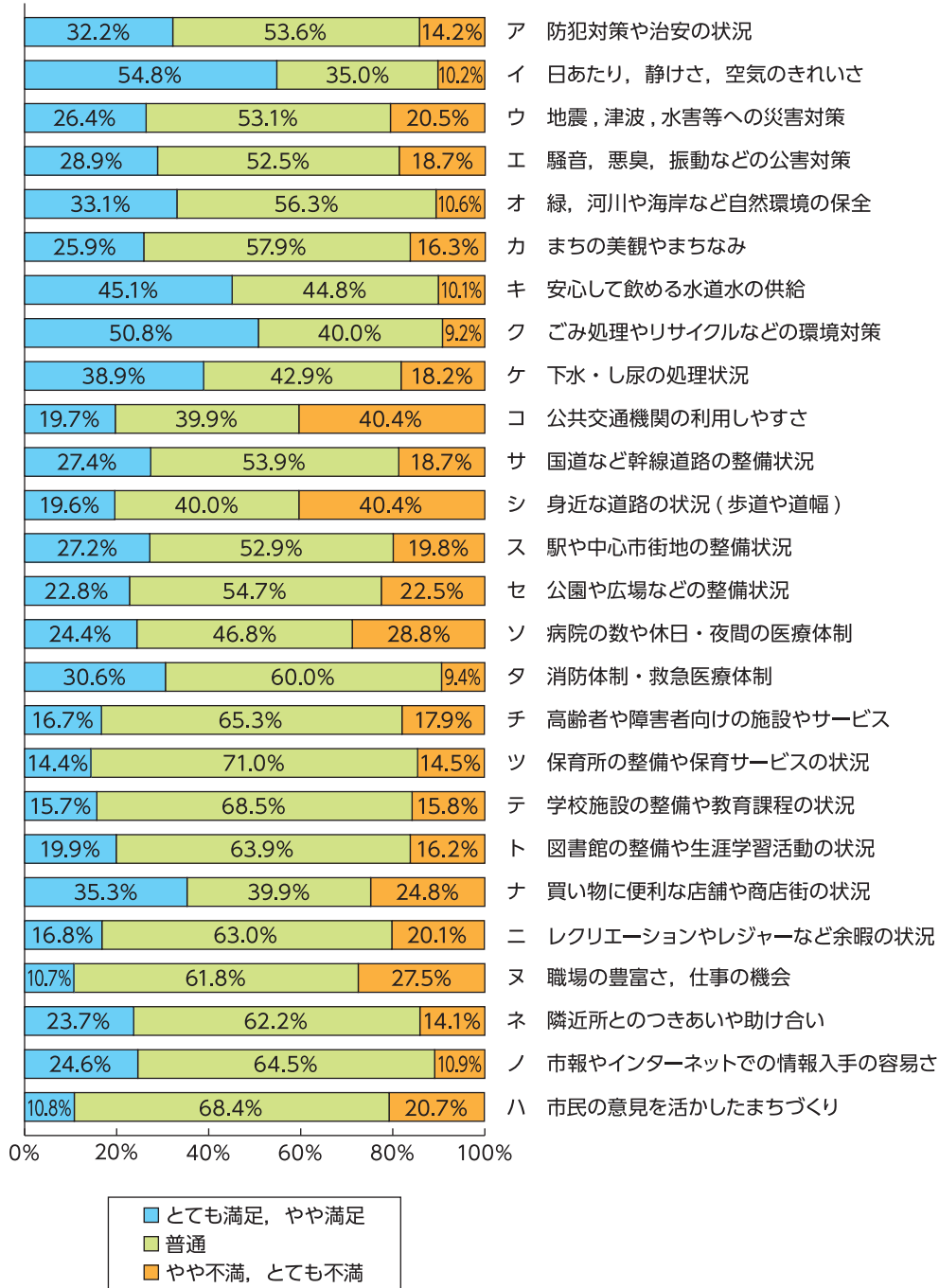
問2

あなたは、ひたちなか市への定住についてどのように感じていますか。



問3

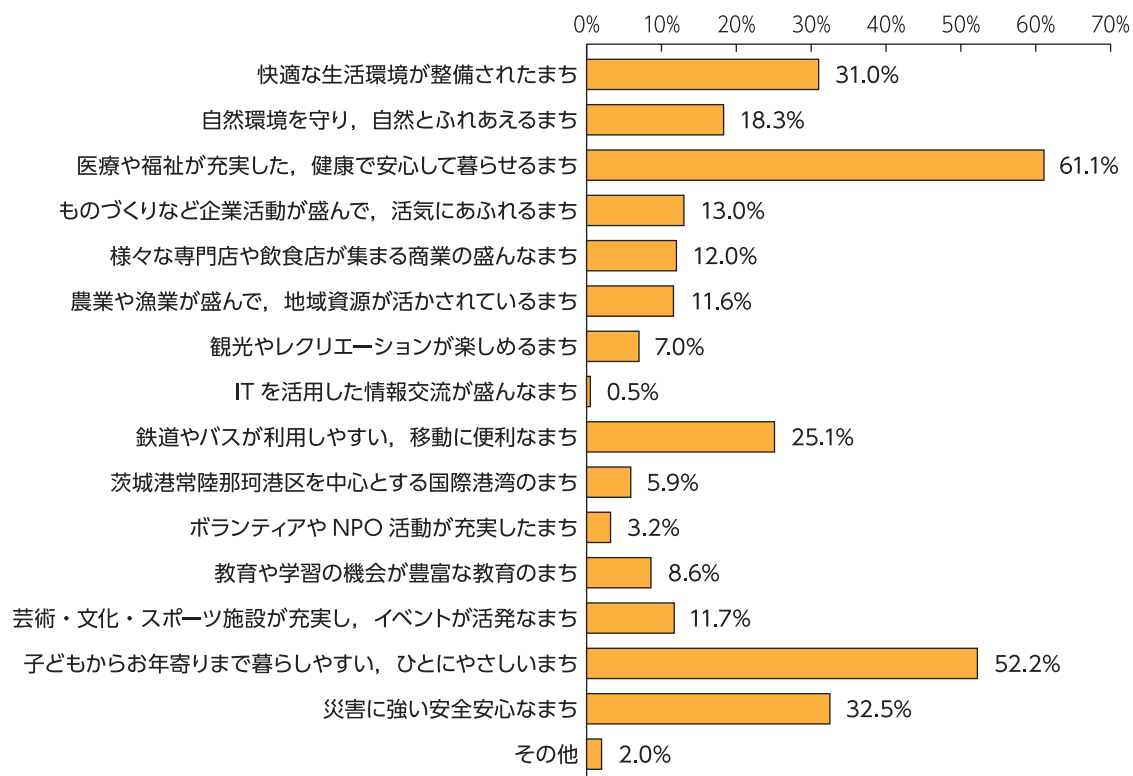
あなたは、今の暮らしについてどの程度満足していますか。  
次の項目についてそれぞれ当てはまるものを1つ選んでください。



### 3. 将来像

問4

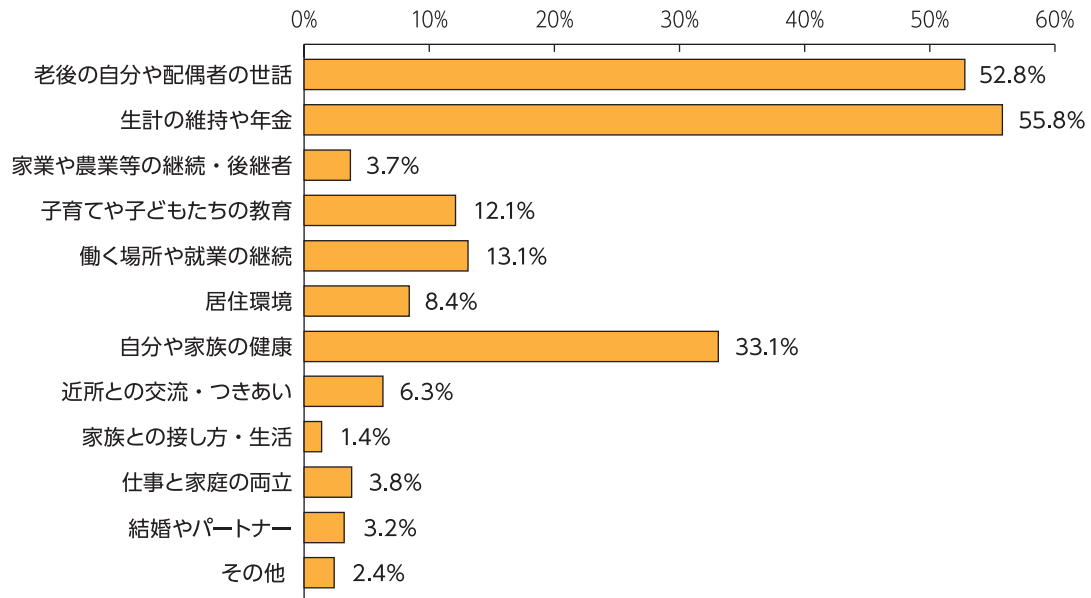
ひたちなか市が今後どのようなまちとして発展することを望みますか。  
当てはまるものを3つまで選んでください。





問5

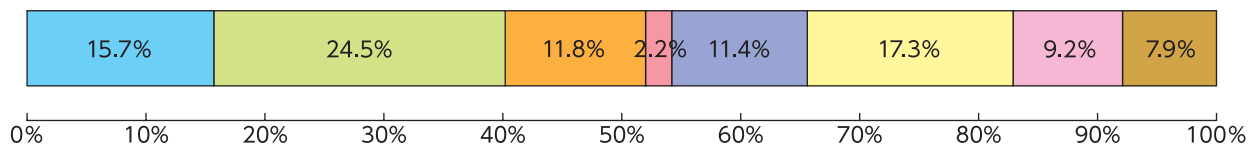
これから先の生活で、あなたがもっとも不安に感じるものは何ですか。当てはまるものを2つまで選んでください。



#### 4. 地域活動・住民参加

問6

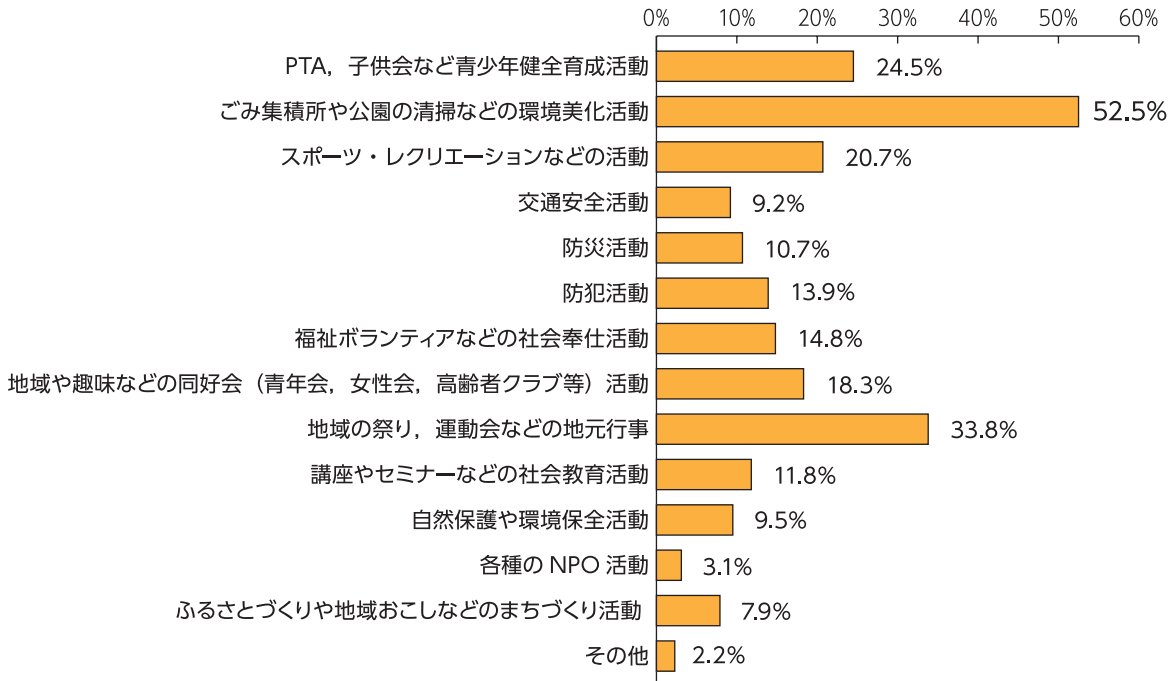
あなたは、社会活動（自治会や子供会などの地域活動、奉仕活動）にどの程度参加していますか。



- 1. 積極的に参加している
- 2. つき合いで参加している
- 3. 過去に参加したことがあり、また参加したい
- 4. これまで参加したことはないが、ぜひ参加したい
- 5. これまで参加したことはないが、機会があれば参加してみたい
- 6. 参加したいが、時間や身体上の制約等があり、参加することが難しい
- 7. 過去に参加したことがあるが、もう参加したくない
- 8. これまで参加したことがなく、今後も参加したいとは思わない

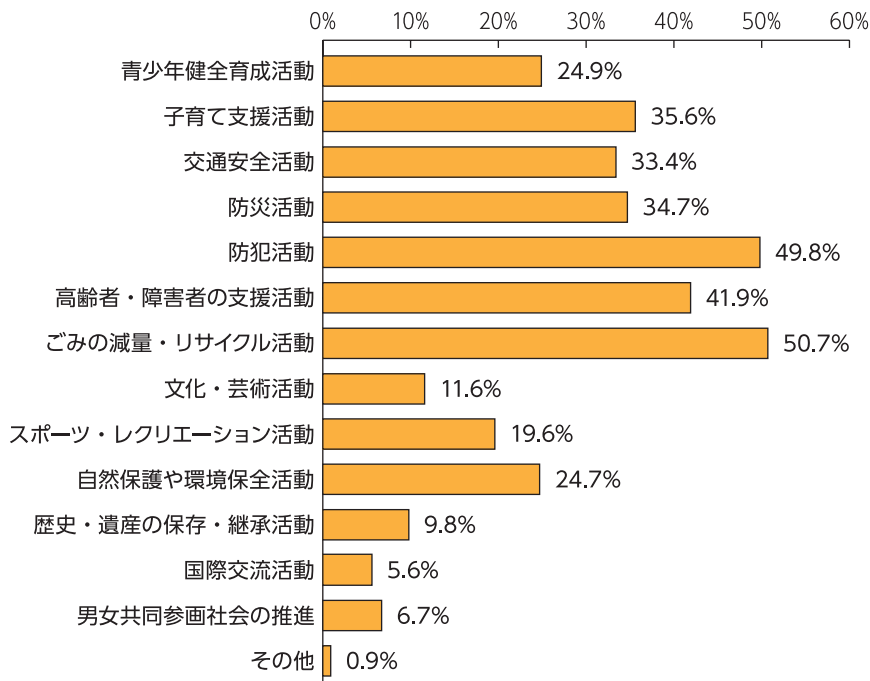
問7

問6で、1, 2, 3, 4, 5とお答えの方のみ回答してください。  
 具体的には、どのような社会活動に参加している、または参加を希望していますか。  
 該当するものを全て選んでください。



問8

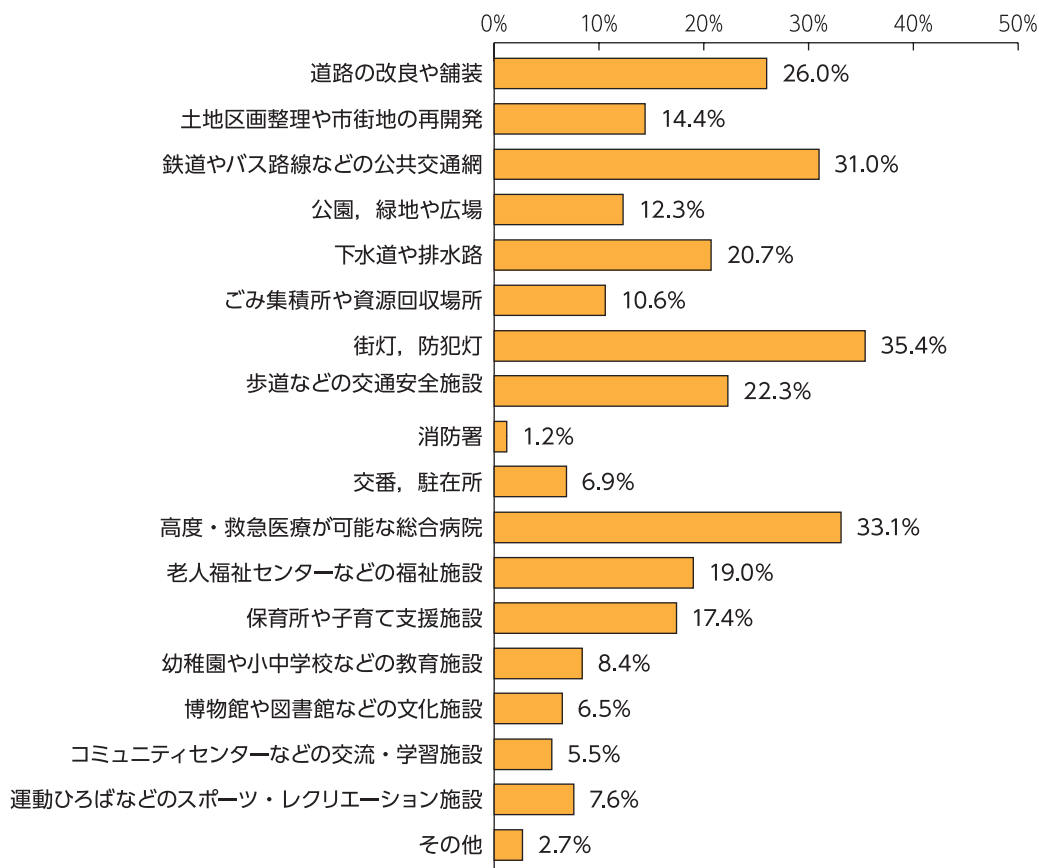
これからの地域づくりにおいて、地域の市民が主体となって活動できるのはどのような分野だと思いますか。該当するものを全て選んでください。



## 5. 望まれる整備・施策

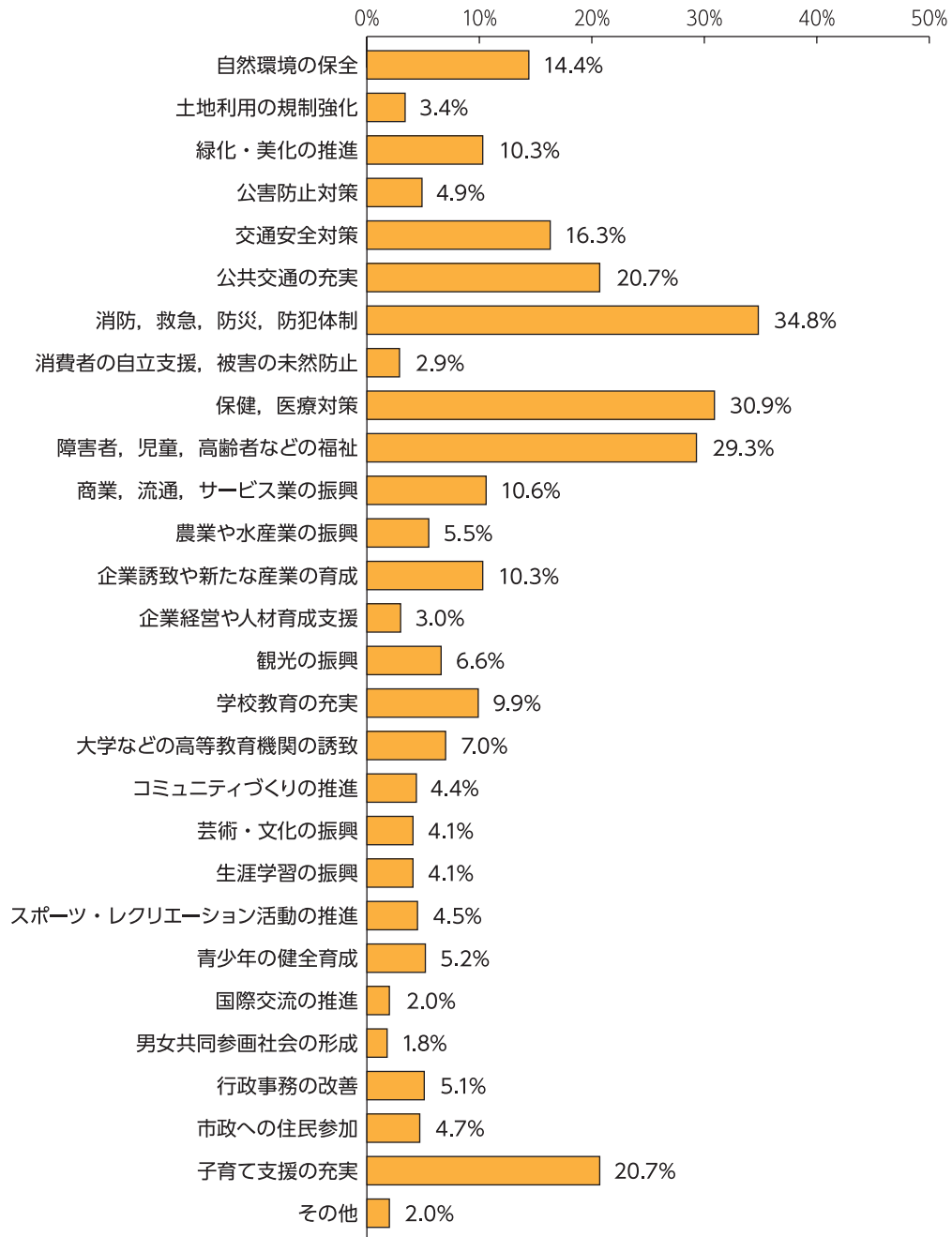
問9

暮らしやすいまちづくりを進めるうえで、これから整備が必要だと思われる社会インフラは何でしょうか。当てはまるものを3つまで選んでください。



問10

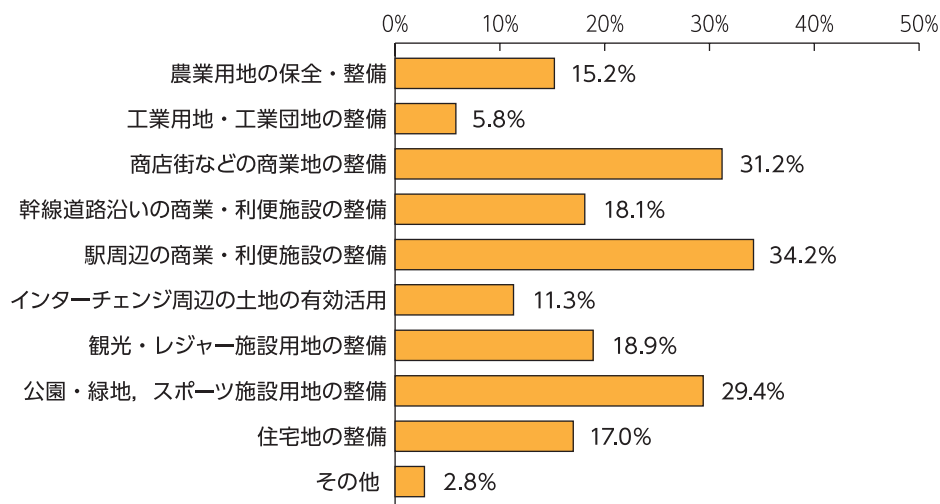
暮らしやすいまちづくりを進めるうえで、これから力を入れてほしいと考える施策は何でしょうか。当てはまるものを3つまで選んでください。



## 6. 土地利用

問11

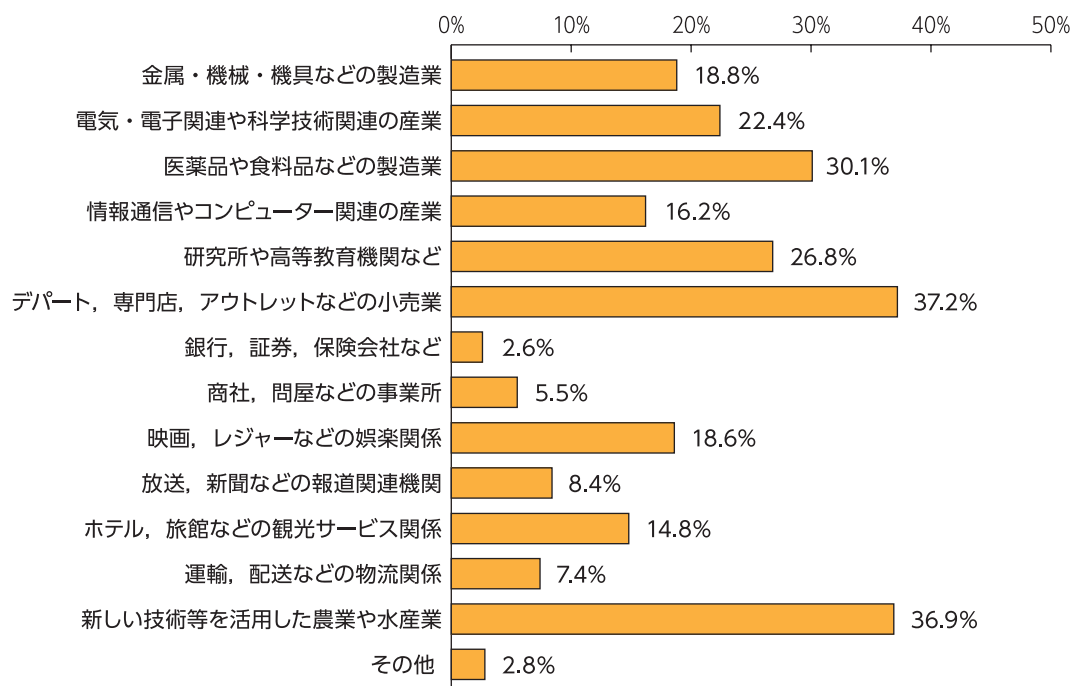
今後、優先的に進めていくべき土地利用は何だと考えますか。  
当てはまるものを3つまで選んでください。



## 7. 産業・就労

問12

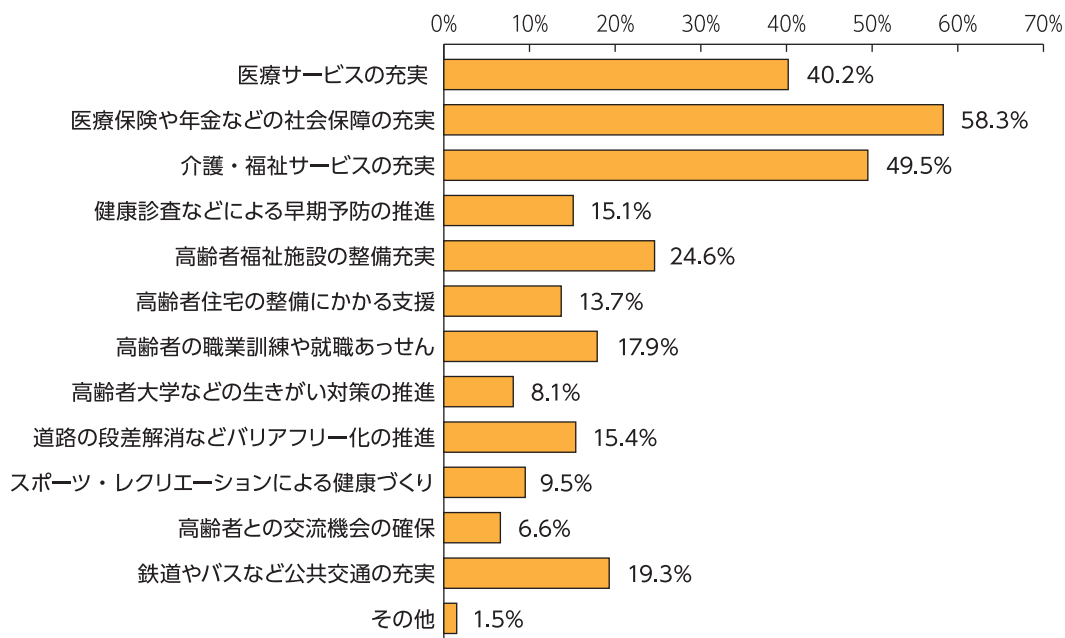
まちの活性化のためには、就業の場が必要ですが、あなたはどのような産業や業種があればよいと思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。



## 8. 高齢化・少子化への対応

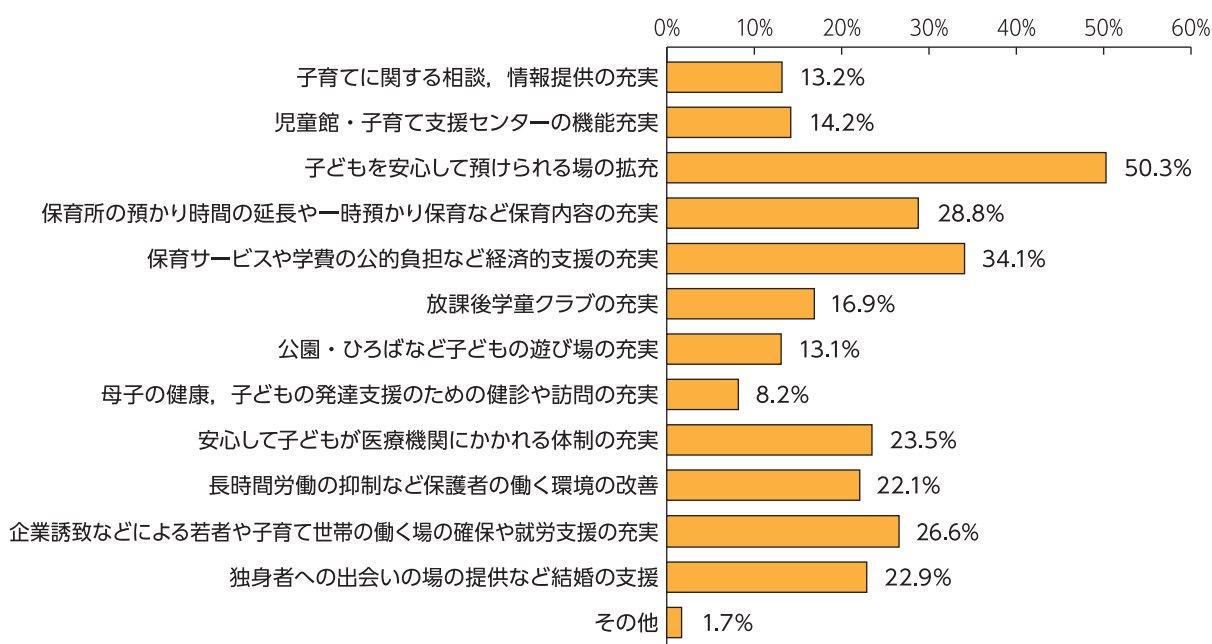
問13

これからの高齢社会に対応するために、どのようなことに力を入れてほしいと思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。



問14

これからの少子化社会に対応するために、どのようなことに力を入れてほしいと思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

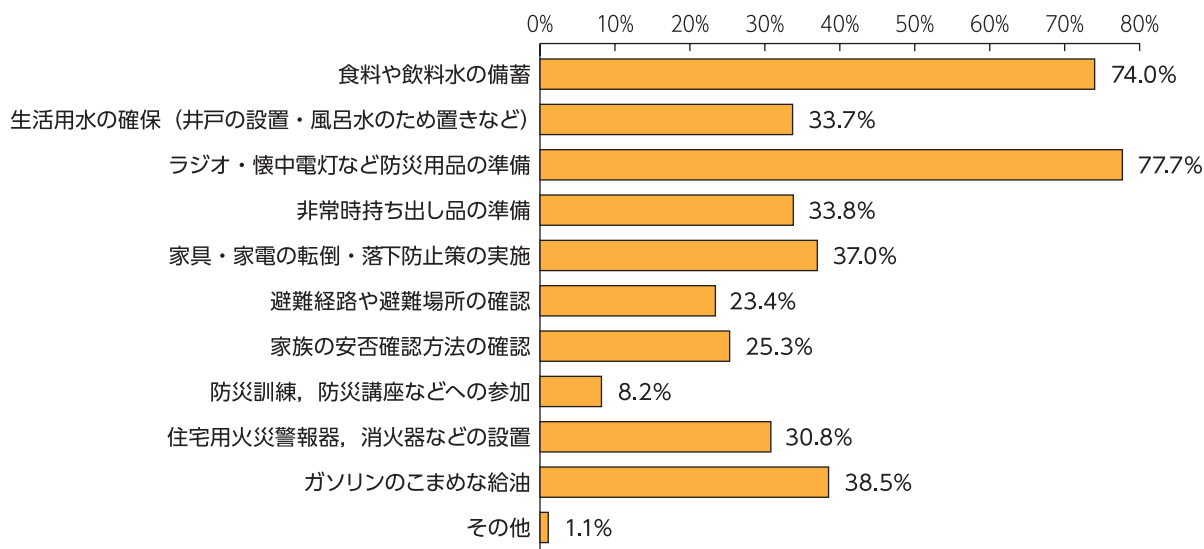




## 9. 災害・環境問題への対応

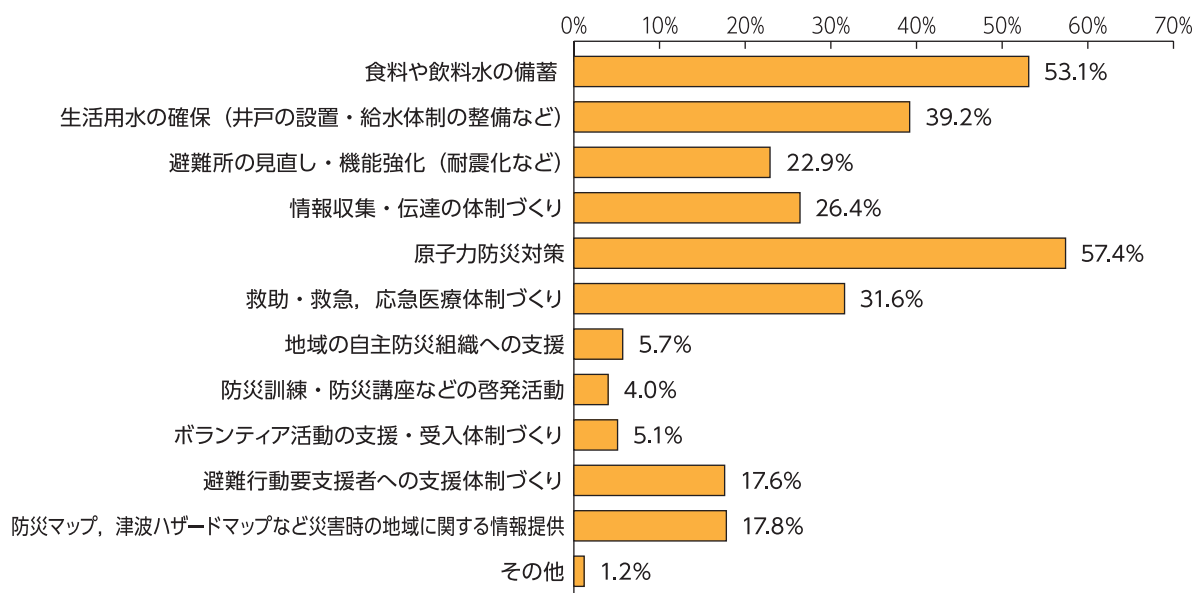
問15

地震などの災害に対してどのような備えをしていますか。  
該当するものを全て選んでください。



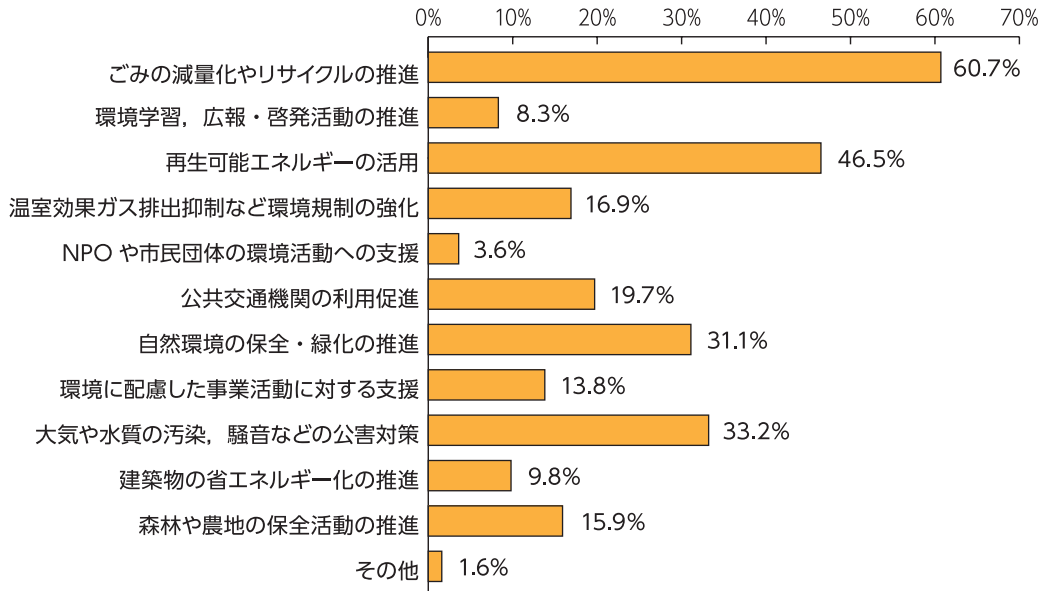
問16

今後の市の防災対策として、どのようなことに力を入れて欲しいですか。  
当てはまるものを3つまで選んでください。



問17

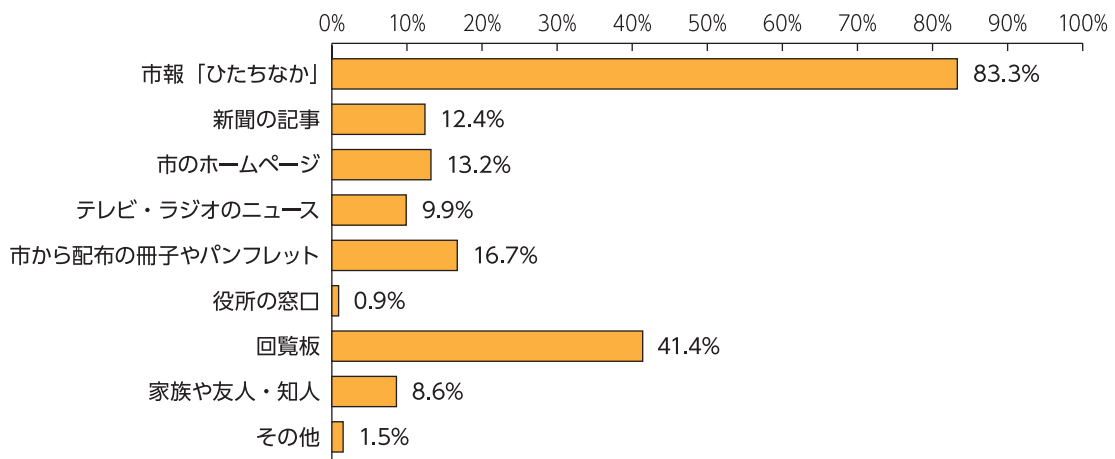
今後、環境問題に対してどのような取組が重要になると思いますか。  
当てはまるものを3つまで選んでください。



## 10. 広報広聴・情報対応

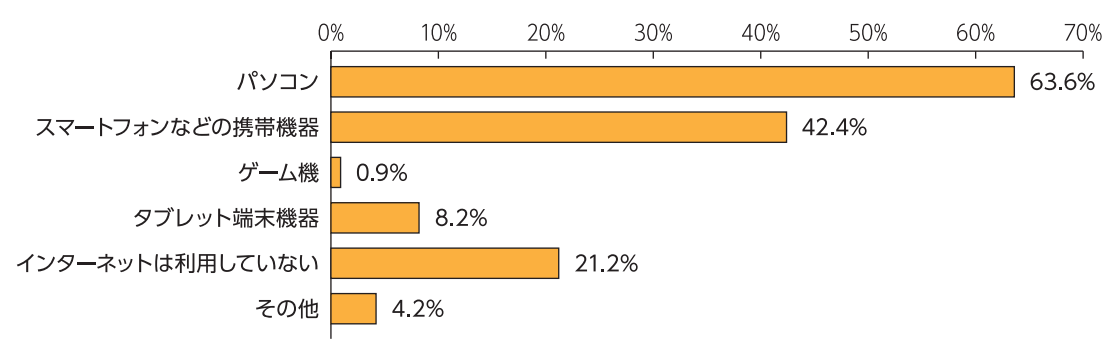
問18

あなたは日頃、市政に関する情報を主に何から得ていますか。  
当てはまるものを2つまで選んでください。



問19

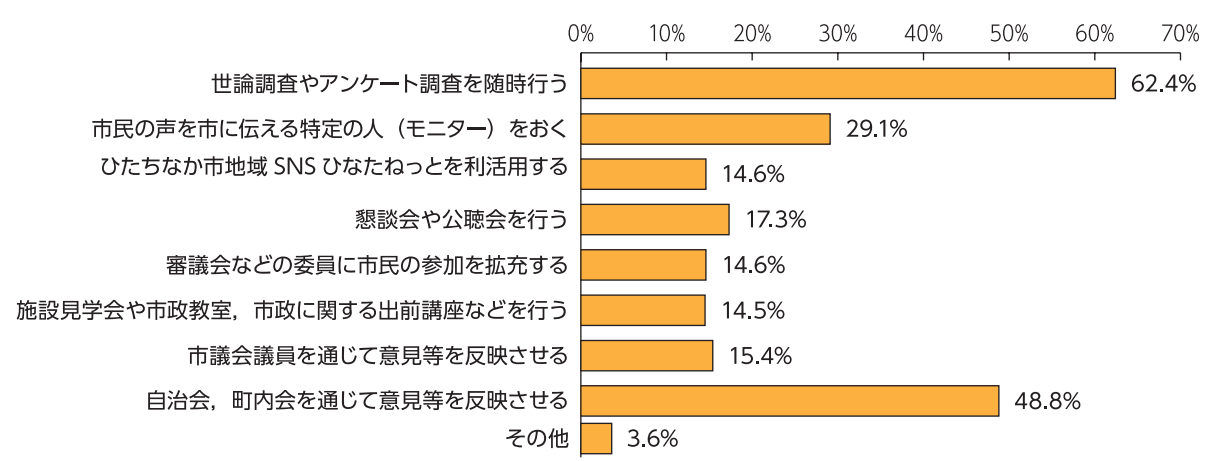
あなたは、インターネットのホームページ（ウェブサイト）を見るときに、どのような端末機器を利用していますか。該当するものを全て選んでください。



11. 意見反映・行財政運営

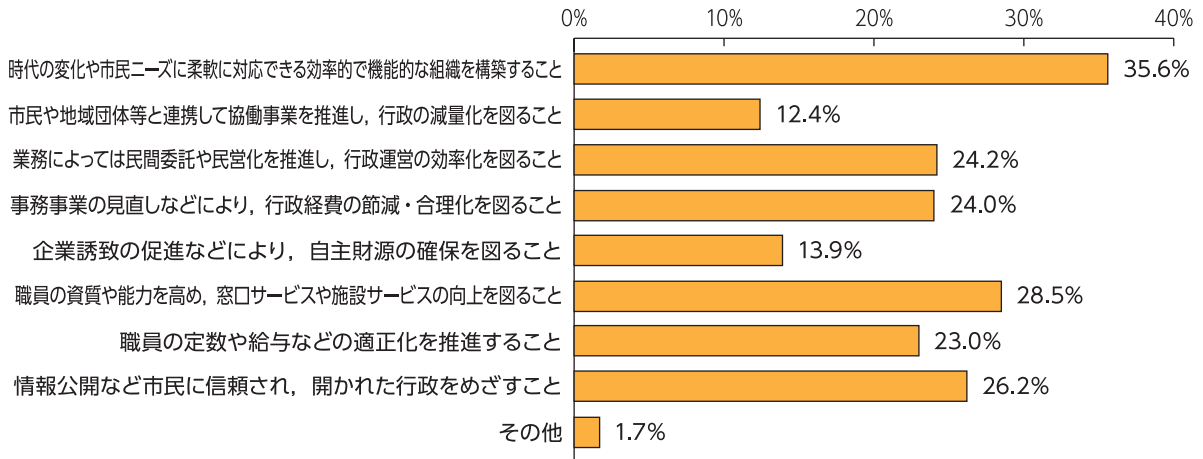
問20

あなたは、市民の意見や要望などを市政に反映させるためには、どのような方法がよいと考えますか。当てはまるものを3つまで選んでください。



問21

あなたは、本市の行財政運営の改善について、どのようなことが必要と感じていますか。当てはまるものを2つまで選んでください。



# ひたちなか市第3次総合計画

序論・基本構想・前期基本計画

平成 28 年 7 月発行

編集発行：茨城県ひたちなか市企画部企画調整課

〒312-8501 茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号

電話 029-273-0111（代表）

印刷デザイン：弘美印刷株式会社





ひたちなか市

HITACHINAKA  
THE 3rd  
GENERAL PLAN  
2016 ▶ 2025



古紙パルプ配合率80%再生紙、  
植物性インクを使用しています。